

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

事業 サービス名称	人工透析患者通院費助成事業
事業 サービス内容	腎臓機能障がいにより人工透析治療を受ける者に対し、医療機関への通院に係る交通費を助成することで、経済的な負担軽減及び社会参加の促進と福祉の向上を図る。
対象者 要件 負担金 手続き方法 等	対象：腎臓機能障がいにより身体障害者手帳の交付を受け、定期的に人工透析治療を受けている者。 ※他の法令等により通院交通費の給付を受けていない者 助成額：助成券70枚×1,000円 ※有効期限：各年度の4月1日から3月31日の1年間 手続き：下記のお問い合わせ先までご連絡ください。
その他	
問合せ 申込み先	お問い合わせ先～役場保健福祉課福祉グループ TEL：35-2120
情報掲載ウェブ ページ URL	